

動物実験に関する自己点検・評価報告書（令和6年度）

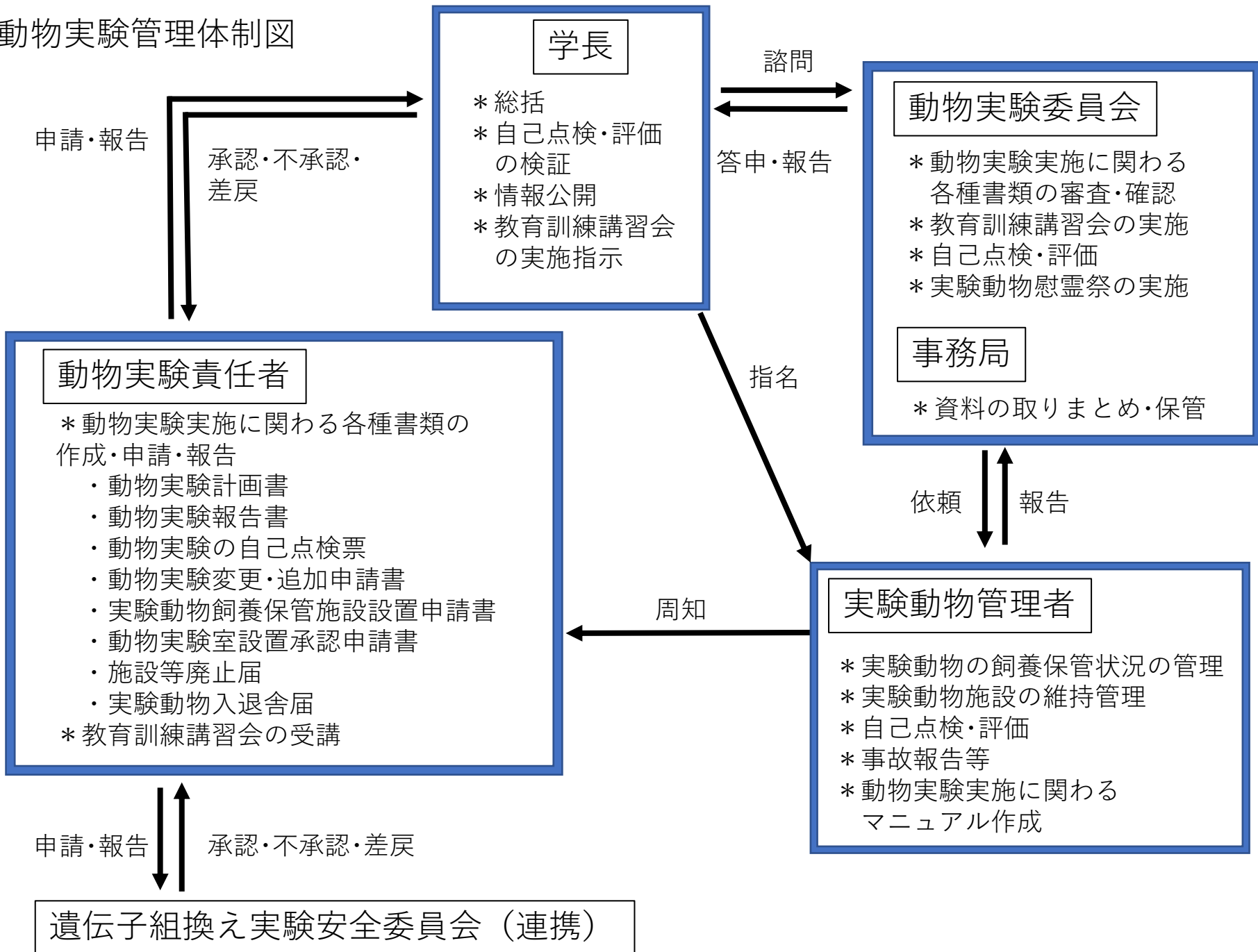
公立大学法人 前橋工科大学

資料編

- 1 動物実験管理体制図
- 2 動物実験委員会委員名簿
- 3 実験動物飼養保管施設認定一覧
- 4 動物実験計画書・結果一覧
- 5 動物実験委員会会議録
- 6 自己点検・評価報告書チェック票
- 7 令和6年度教育訓練実施記録

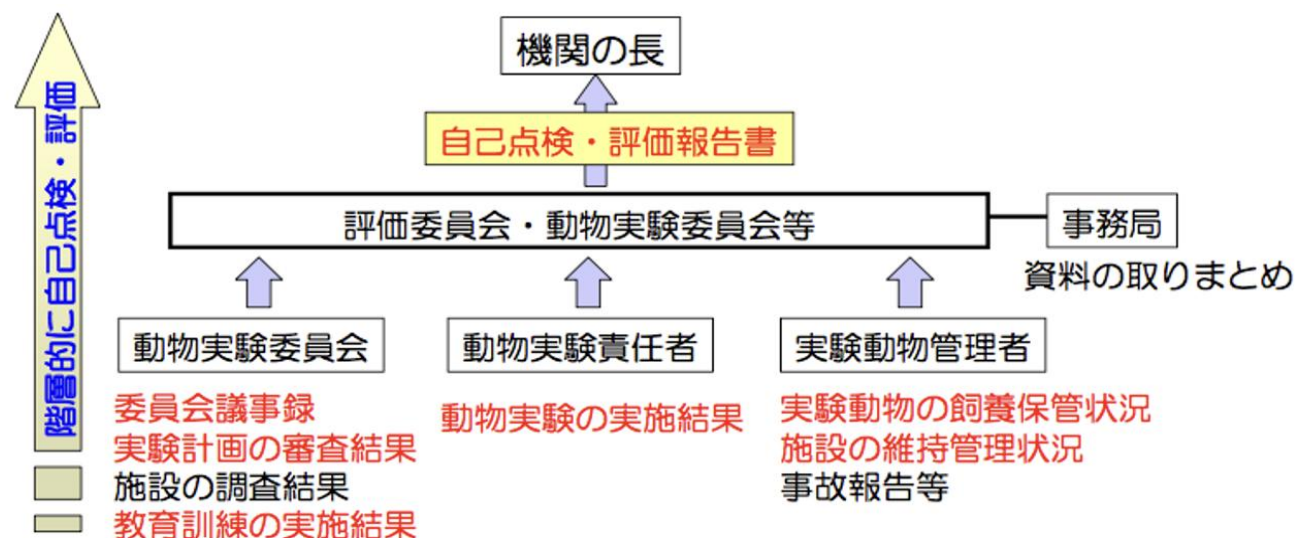
令和7年10月

動物実験管理体制図



研究機関等の長の責務

- 機関内規定の策定
- 動物実験委員会の設置
- 動物実験計画の承認
- 動物実験計画の実施の結果の把握
- 教育訓練等の実施
- 基本指針への適合性に関する自己点検・評価及び検証
- 情報公開



動物実験委員会委員名簿

機関長	職名	学長	氏名	今村 一之
事務担当者	職名	■■	氏名	■■ ■■
同 連絡先	TEL	027-265-0111	FAX	027-265-3837
			e-mail	chiiki@maebashi-it.ac.jp
動物実験委員会	職 名	氏 名		カテゴリー*
委員長	■■	■■ ■■		①、②
委 員	■■	■■ ■■		①、②
委 員	■■	■■ ■■		①
委 員	■■	■■ ■■		①、②
委 員	■■	■■ ■■ (外部委員)		①、②
委 員	■■	■■ ■■		③

動物実験委員会のカテゴリー欄*には文部科学省基本指針で定められた以下の委員構成の番号を記載する。

- ① 動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ② 実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③ その他の学識経験を有する者

1) 実験動物飼養保管施設

施設の名称	管理者の 職・氏名	実験動物管理者の職・氏名 (関連資格・経験年数)	動物種	最大飼養頭数 (概数)
動物飼育室 1 ・ 2	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス	120
			ラット	20
			モルモット	10

2) 実験室及び一時保管施設 (4 8 時間以内の一時保管を含む。)

施設の名称	管理者の 職・氏名	実験動物管理者の職・氏名 (関連資格・経験年数)	動物種	最大飼養頭数 (概数)
生理学実習室 734	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット	10
第 1 実習準備 室 736	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット	10
実験室 738	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット ・モルモット	30
ク リ ー ン ル ー ム 341	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット モルモット	10
■■ 研 究 室 332	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット ・モルモット	10
■■研究室 334	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス	10
実験室 313	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウスラット ・モルモット	10
■■研究室 354	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット	10
動 物 実 験 室 733-2	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 2 5 年)	マウス・ラット	10

施設の所在地（承認番号）

1) 実験動物飼養保管施設

所在地	施設の名称	承認番号
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	動物飼育室 1・2	

2) 実験室及び一時保管施設（4 8 時間以内の一時保管を含む。）

所在地	施設の名称	承認番号
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	生理学実習室 734	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	第 1 実習準備室 736	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	実験室 738	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	クリーンルーム 341	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	■■研究室 332	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	■■研究室 334	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	実験室 313	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	■■研究室 354	第 16-001 号
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	動物実験室 733-2	第 16-002 号

飼養保管施設は、管理者および実験動物管理者による一体化した管理体制の下で、実験動物の飼養及び保管等を行う施設であり、一般的には動物飼育室の他、器具洗浄等の管理区域、実験処置室等を含みます。したがって、個々の動物飼育室を指すものではありませんが、全ての動物飼育室は、実験動物飼養保管施設に所属していなければなりません。一体化した管理体制による実験動物飼養保管施設であれば、同一敷地内の異なる場所にある動物飼育室を含むこともあり得ます。なお、哺乳類、鳥類、爬虫類以外の動物の飼養保管施設はこの場合の数に含みません。

動物実験計画・結果一覧（安全管理を要する動物を含む）

[illegible]

		学 長	動物実験 委員長	事務局長	学務課長	地研 係長	係 員

報告日 令和6年4月22日

報告者 学務課 地域貢献・研究支援係 ■■ ■■ ■■ ⑩

会 議 報 告 書

会 議 名	令和6年度 第1回動物実験委員会
日 時	令和6年4月17日（水） 午後1時30分～午後3時00分
場 所	会議室2
出 席 者	委 員：■■動物実験委員長、■■委員、■■委員、■■委員、■■委員、■■委員、 ■■委員（■■■■） 事務局：■■■■、■■■■
欠 席 者	—
協 議 事 項	1. 動物実験報告書について（令和5年度） 2. 動物実験計画書(新規)について（令和6年度） 3. 動物実験計画（変更・追加）承認申請書について（令和6年度） 4. 様式について 5. 令和6年度公私動協定期総会への参加について 6. 動物管理区域の変更、今後の管理・運用について 7. 講習会開催方法について

会 議 結 果

1. 動物実験報告書について（令和5年度）
2. 動物実験計画書(新規)について（令和6年度）
3. 動物実験計画（変更・追加）承認申請書について（令和6年度）
→審査については共有のファイルにて4月26日までに行う。
4. 様式について
→意見のあった内容について修正を行い、記入要領と併せて委員が確認する。
5. 令和6年度公私動協定期総会への参加について
→本年度は■■先生が参加する。
6. 動物管理区域の変更、今後の管理・運用について
→各委員からの意見の取りまとめを行い、案を作成する。
7. 講習会開催方法について
→昨年度同様にオンデマンド形式で4月18日～4月30日予定で開催する。

会 議 内 容

1. 動物実験報告書について（令和5年度）

2. 動物実験計画書(新規)について（令和6年度）

3. 動物実験計画（変更・追加）承認申請書について（令和6年度）

■■委員長より、資料に基づいて説明があった。

会議時間が限られているため、期限を設けて各委員が審査を行うこととしたい。

■■先生の研究報告について、終了報告としていたものは年度経過報告に変更し、変更申請書を提出することになった。

【主な意見】

（■■）年度ごとに使用匹数を計画に記載するとあったが、具体的にはどこに記載すればよいのか。

→（■■）計画書の表面の使用動物の欄に当該年度の使用匹数を記載してもらえばよい。

→（■■）本計画書が年度別計画のどこにあたるか分かるように太字等で記載する方がよい。

（■■）実験実施期間の記載方法については、今のままでよいのか。

→（■■）年度区切りでみているため、承認後～3月31日（最長5年間）という記載にしている。

→（■■）単年度計画の場合は～3月31日で良いと思うが、複数年度に渡る計画については、例年の委員会の開催時期を考えて、6月1日～(次年度以降)5月31日というような記載にした方がよいのではないか。また、その場合でも報告は3月31日で提出してもらえれば問題ないのではないか。

→（事務局）新規の計画については、承認後～5月31日、継続の計画については6月1日～5月31日というような記載で統一する。

→（■■）実施期間も含めて様式や記入要領を変更する。

4. 様式について

■■委員長より、様式の変更（計画書に学長承認欄及び委員会意見欄の追加）について説明があった。

【主な意見】

（■■）審査結果の承認条件の□は不要ではないか。

→（■■）□は削除する。また、先程の実施期間の件もあるので少し様式を修正する。

→（事務局）様式が完成したら、委員の先生に確認していただき、併せて記入要領についても確認していただく。

5. 令和6年度公私動協定期総会への参加について

（■■）公私動協の総会への参加は毎年ではなくて良いのではないか。

（■■）毎年参加して、他機関の様子を聞いたりして、それを本学の管理運営に役立てるためにも参加すべきである。なお、3名の委員の方は金曜日に講義・実習が入っていることもあり、今年は■■が参加する。

なお総会・サテライトミーティングには、事務担当の方も参加している機関もある。

（■■■）公私動協の会員校として、そして動物実験という特殊なことを実施していることから、年に1回の総会出席は優先して考えるべきである。

→本年度は■■■先生が参加することで決定した。

6. 動物管理区域の変更、今後の管理・運用について

■■■委員長より、資料に基づいて説明があった。

【主な意見】

（■■■）ネズミ返しとしての役割が不十分なところがあるため見直しが必要。また、新しく整備した部屋については逸走の危険性が多少なりともあるかと思われる。

→（■■■）壁の上部が開いているが、仕切りを作ったりすることは消防法で難しいとは思うがいか

がか。

→（事務局）確認する。

→（■■■）最も安価な方法としては、既存のネズミ返しを伸ばすのがよいのではないか。

（■■■）動物管理区域には指定されていない出入りが自由な部屋（734）と、北側の部屋（733-2）を区切る壁の上部が開いていること、更に空調も繋がっていることについて、微生物管理や封じ込めについて問題はあ

るか。

→（■■■）問題はあるが、組換え動物をバンバン使わない、使うにしても動物がまずどこにいるのか、アイソラック等の閉鎖環境にいて、実験する際にはキャビネットが使えているのであれば、大学という機関の中であれば許されると思う。上が繋がっていたとしても、部屋の使用目的が動物実験場所であれば、実験内容にもよるがそこまで心配しなくてもよいと思う。ただ、あのままでは飼養保管場所としては無理だと思われる。

（■■■）動物実験室（733-2）で長期実験を行いたいと思っている。隣の部屋もあることから、あの部屋全体を温湿度管理をすることは難しいと思う。そこで、動物飼育用の密閉ラックのようなものを導入して、そのラック内で加湿除湿を個別に管理することで、その中で長期の実験を行うことは問題ないか。

→（■■■）今導入されている夏目のラックのようなものを使えば、動物の環境はクリア出来ると思う、照明のコントロールが出来るのか、また、北面の窓をどうするかが問題だと思う。

→（■■■）遮光カーテンで対応を検討している。

→（■■■）遮光カーテンはネズミが登ってしまうので、逸走防止が必要。

→（■■■）アルミのテープやフィルム等はどうか。

→（■■■）そちらの方が良いと思う。また、ラックからネズミが出た際に部屋からは出ないということが担保出来れば飼養保管場所として扱うことができると考える。

（■■■）遺伝子組換え動物について、ラックのフロアの部分で分けるということやっていた。それは可能でしょうか。また、アイソラックで飼育する必要はあるか。

→（■■）マストではないです。

（■■）まだ、新しい部屋の扱いなどが確定していないので、皆さんの意見をまとめて決めていきたいと思う。先程の■■先生の意見も含めて今後の作業予定や要望ということを各委員から出していただければと思う。

→（事務局）事務局にて取りまとめて、必要であれば施設係、費用の調整をする。

7. 講習会開催方法について

事務局より説明。

例年通りオンデマンドにて開催、4月18日 or 19日～4月30日で実施する。

→承認された。

以 上

報告日 令和6年10月2日

報告者 学務課 地域貢献・研究支援係 ■■ ■■ ■■ ㊞

会議報告書

会議名	令和6年度 第3回動物実験委員会
日時	令和6年9月25日（水） 午前10時20分～午前12時40分
場所	会議室2
出席者	委員：■■動物実験委員長、■■委員、■■委員、■■委員、■■委員、■■委員、■■委員（■■■■） 事務局：■■■■、■■■■
欠席者	—
協議事項	1. 令和6年度公私動協定期総会の報告について 2. 動物実験に関する自己点検・評価報告書等について 3. 実験室設置承認申請について 4. 動物実験計画書の様式について 5. 動物実験教育訓練講習会の開催について 6. 「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」等の遵守状況に関する調査について 7. 動物管理区域の管理・運用・経費について 8. 系統維持のための動物の繁殖について 9. その他

会議結果

- 令和6年度公私動協定期総会の報告について
- 動物実験に関する自己点検・評価報告書等について
⇒修正がある場合は10月2日までに連絡する。
- 実験室設置承認申請について
⇒事務局にて修正後、学長へ提出する。
- 動物実験計画書の様式について
⇒委員会の意見を反映させたものを、確認し来年度から使用できるよう調整する。
- 動物実験教育訓練講習会の開催について
⇒9月30日から10月9日までの期間でオンデマンドにて実施する。
- 「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」等の遵守状況に関する調査について
⇒修正がある場合は、9月25日中に事務局へ連絡。9月27日に事務局から提出予定。
- 動物管理区域の管理・運用・経費について
⇒今後の微生物モニタリングの進め方について、■■委員が資料を作成することになった。
- 系統維持のための動物の繁殖について
- その他

会議内容

- 令和6年度公私動協定期総会の報告について
■■委員長より、資料に基づいて説明があった。

【主な意見】

(■■■) 改正動愛法の附則事項(第8・9条_改正に伴う検討事項)について、来年改正になる可能性があるとのこと。こうした一連の動きから、一定の規制強化は避けられないと思われる。
また、兵庫医大の佐加良先生による動物実験計画書等の様式雛形の改訂についての講演の中で、各大学の様式においても、「やらない・できない」項目は様式に入れない。

2. 動物実験に関する自己点検・評価報告書等について

事務局より、説明があった。

【主な意見】

(事務局) 事前にファイルを共有しているため、内容を確認し、修正がある場合は10月2日までに事務局へ連絡していきましょう。内容は例年同様になりますが、今年度現況報告にて同意物実験施設が変更になっております。

3. 実験室設置承認申請について

■■委員長より、資料に基づいて説明があった。

【主な意見】

(■■■) 設置申請承認書の実験設備の項目にあるドラフトについては、労働安全衛生法の関係から、簡易排気装置という記載の方がよいと思われる。それに合わせて、他の箇所(ドラフト)についても修正した方がよい。また、常設の設備以外は記載しない方がよいと思うので、行動実験装置については、可動式のため記載しなくてもよいと思う。

(事務局) 承知した。修正した状態で学長へ提出する。

(■■■) 廃棄物保管庫については、■■先生が実験するために承認されていたが、今後使用する予定がないので、廃止することとしたい。⇒承認された。

4. 動物実験計画書の様式について

■■委員長より、資料に基づいて説明があった。

【主な意見】

(■■■) 計画書について委員会、学長欄を追加した。使用動物数の算出根拠の欄に毎年の使用数を記載するようにし、受付日と受付番号も追加した。記入要領については、同年度内にて変更した場合についての承認番号の記載の仕方について追加した。また、不要と思われる箇所については削除した。報告書の様式の報告内容の欄に、チェック項目を設けた。成果の欄には論文発表等と記載するよう文言を追加した。その他変更点については、資料を確認してほしい。

(■■■) 報告時に不実施だった場合、報告内容の欄のチェックはどうしたらよいか。

(■■■) 不実施の場合はチェックなしで問題ない。

(■■■) そもそも実験を行わなければ不実施報告ではなく、中止の報告になるのではないか。

(■■■) 本学の場合、5年計画で承認されているため、年度ごとの報告時に研究は継続しているが、動物実験が行われなかったという場合がある。

(■■■) 様式1の記入要綱の苦痛のカテゴリーのカテゴリーEに家庭用電子レンジとあるが、安楽死用のための専用の電子レンジとした方がよいのではないか。

(■■■) そもそも、カテゴリーEに相当した場合は、計画が承認されないため、「やらない・できない」項目は様式に入れないという話もあったので、削除してもよいのではないか。

(■■■) カテゴリーEに相当する実験計画が出された際に、動物実験委員会として、どのように対応するか議論するかが大切であるため、そこは残しておくべき。

(■■■) 様式3の記入要領の変更・追加等の理由で「他機関…」の文言が削除されているが、今まではこのように書いていたが、必要ないのか。

(■■■) 他機関の従事者の場合は、今まで通りその他にチェックして内容は改訂してもらうが、受講等については、計画書に記載があるため、そこで確認してもらう流れになる。

(■■■) そういった外部の方が別の機関で動物実験を行っていた場合、施設に何日以内に入ってはいけないとか、数日してから入室するみたいなルールはあるか。

(■■■) それは、動物実験管理者が決めること

(■■■) 現状、特に大学としては、決まっていない。

(■■■) 一般的には1日1施設

(■■■) そこは重要なので、細則で定める等の施設運用側の考えを明確にしておく必要がある。

(■■■) その辺の運用基準については今後追加を検討する。

(■■■) 確認だが、今まで他施設で受けた教育研修を本学の講習会を受講したとして包括認定するような流れだったのか、またその場合修了書を事務局から発行していたのか。

(■■■) 従事者の変更申請と同時に研究計画書の変更申請も提出されている。他機関の従事者が含まれる場合、計画書にその旨が記載されているので、その計画書の承認をもって、従事者として認めているため、特に修了書は発行していない。

(■■■) 他機関の人に関しては、他機関にて講習を受講していれば、計画書が承認されれば従事者として入室できるということで認識した。また、実験施設の下見等で一時入室する場合はどうなるか。

(■■■) 管理者が認識していれば一時入室は可能。

(事務局) 様式については、後程共有させていただきますので、修正がある場合は訂正箇所が分かる形で、提出してください。

5. 動物実験教育訓練講習会の開催について

■■■委員長より、説明があった。

⇒9月30日から10月9日オンデマンドにて実施することになった。

6. 「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」

等の遵守状況に関する調査について

事務局より、資料に基づいて説明があった。

⇒修正がある場合は、9月25日中に事務局へ連絡。9月27日に事務局から提出予定。

7. 動物管理区域の管理・運用・経費について

■■■委員長より、資料に基づいて説明があった。

【主な意見】

(■■■) 微生物モニタリングや環境モニタリングも検討していかないといけない。その中で消耗品や保守や、廃棄物の処理については大学にやってもらっているの、その辺のお金の使い方も検討するべき。

(■■■) 調べたところ、10万円以下で実施できる可能性もある。ただ、どの項目をとるかで変わってくるかと思う。ウイルスに関していれると非常に高額になる。私としてはバクテリア、原虫のみのでもよいかと思う。外部検証を受けるために行うのであれば、それで十分ではないかと考える。仮にSPFに抵触するものが検出された場合、実験施設全体を閉鎖して消毒しないといけなくなる可能性も出てくる。今まで、微生物モニタリングを行っていない施設が、最初に厳しいチェックを行うのは難しいと思う。まずは衛生管理上の部分をチョイスして行うことがよいと思う。

(■■■) 微生物モニタリングの方法としては、大きく2つあり、生きた動物を使うかどうかであり、必ずしもセンチネルを使わなくても、排気にて検査することが可能になった。SPFという概念は何かしらの検査をするうえで、機関で検査する項目を決めないといけない。項目を決める際にICLASが推奨しているコアバッテリーというミニマム項目が無難であろう。先ほど首藤先生から話があったのは、その機関の話であって、もし工科大で引っ掛かったときの対応は委員会で議論すべき。おそらく、1検体2万5千円～3万円程度で出来ると思う。第三者の意見としては、絶対に微生物モニタリングはやるべき。その頻度については検討した方がよい。大学だと年に2回が1番多いように思う。外部検証のためということで年1回の大学もある。ただ、検査を実施する際には陽性になった時の対応まで決めておいたほうがよい。

(■■■) 私としてはセンチネルを1室1匹置いておいた方がよいかなと思う。頻度については年数回やった方がよいが、施設の事情もあると思うので、とりあえず年1回で行ってみることがよいと思う。

(■■■) 恐らく、この辺の話は■■■先生が詳しいと思うので、来年度実施する際の資料作成をお願いしたい。

⇒方針について■■■委員が作成後、事務局に提出。

8. 系統維持のための動物の繁殖について

■■委員長より、説明があった。

【主な意見】

(■■) 系統維持のための繁殖については、■■先生と■■先生が行われている。今までは実験計画書内で書かれていたが、繁殖についても新たに実験計画書を出してもらった方がよい。

(■■) 変更ではなく、繁殖計画を新規の計画書として申請すればよいか。

(■■) その認識で問題ない。その動物を使用する計画書には、承認番号を記載してその計画により得た、動物を使用することが分かるようにすれば問題ない。

(■■) 繁殖する数などは概算でよいか。

(■■) 推測数で問題ない。報告の時点で実数を報告すること。

9. その他

①動物の巡視について

■■委員より資料に基づいて説明があった。

【主な意見】

(■■) 私もスイッチボットを使用し同様の形で管理している。湿度の異常検知については、上限 80%、下限 20% でも問題ないと思う。

(■■) カメラというのは、ボックスの中のカメラか、飼育室内のカメラか。

(■■) 両方設置可能。国立大学の施設の方に聞いてみたが、個別カメラで管理しているのは、オペ後や危篤状態の動物のみで、その他は温湿度のモニタリングのみを行っている。

(■■) 部屋の監視でカメラを置くのであれば、大学の許可が必要では。

(事務局) 本当に必要であれば総務委員会にて設置申請をする。

(■■) 今後は、動物の巡視は全てこの手順になるということか。そうなった場合、大学からカメラ等は支給されるのか。

(■■) あくまで、研究室単位での巡視手順になるため、必要であれば研究室にて購入していただく。また、特に変更がなければ、今までの巡視方法で問題ない。

⇒個別のカメラでの映像、画像や温湿度計等のデータの記録により、動物の個別管理記録の 1 つとして認めることとした。

②除湿器の連続排水について

■■委員より説明があった。

【主な意見】

(■■) 金額がかからない範囲で、排水用の穴を開けても問題ないか。

(事務局) 個人的に施設の工事を行ってよいか、施設係へ確認する。

(■■) もし、工事を行うのであれば、動物が少ないタイミングで行ってほしい。

(事務局) 施設係から了承を得られた場合、配置や時期を確認して行うこととしたい。

③ケージ交換記録について

■■委員長より説明があった。

⇒入退室の記録簿と同様に、ケージ交換の記録簿を設置するので、教員・学生ともにケージ交換した際は、記録することとする。

◇委員会後

(■■) 今回の委員会にて検討すべき事案も多く残っているかと思われます。例年ですと次回の対面での委員会は来年の春になってしまうため、今回出た意見を■■委員長と調整させていただき、どこかで打ち合わせさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上

自己点検・評価事項チェック票（受検機関用）

対象機関が「自己点検・評価報告書」を作成する際に参考となるよう、基本的な点検・評価事項を示します。本プログラムにおいて、調査員はこれらの項目について基本指針への適合性並びに飼養保管基準の遵守状況を検証しますので、自己点検・評価にあたってはこれらの事項をチェックしてください。（記入欄は、自由に使って構いません。記入したものを提出していただく必要はありません。）

項 目			事項	適	一部 に問 題あ り	否	問題点は？ 根拠となる資料は？
--------	--	--	----	---	---------------------	---	--------------------

I．規程及び体制等の整備

1．機関内規程、組織の体制	基本指針及び飼養保管基準に則した規程が策定されているか？ （飼養保管基準に沿った具体的な内容は、飼養保管施設ごとに定める飼養保管マニュアル等に含めてもよい。）	○			
	☐ 研究機関の長の責務 ☐ 動物実験委員会 ☐ 管理者・実験動物管理者 ☐ 動物実験等の実施方法 ☐ 実験動物の飼養及び保管 ☐ 飼養及び保管の方法 ☐ 施設の構造等 ☐ 生活環境の保全 ☐ 危害の防止	○			

2024 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

1. 機関内規程、組織の体制	☐ 人と動物の共通感染症に係る知識の習得等 ☐ 実験動物の記録管理の適正化 ☐ 輸送時の取扱い ☐ 施設廃止時の取扱い ☐ 実験等を行う施設 ☐ 実験動物等の譲渡 ☐ 動物実験等の実施施設の維持管理 ☐ 教育訓練 ☐ 自己点検・評価及び外部の者による検証 ☐ 情報公開				
	必要に応じて細則、内規等を定めているか?	☐			
	機関の長、動物実験委員会、飼養保管施設の管理者、実験動物管理者、動物実験責任者等の関係を示す組織体制図はあるか?	☐			
2. 動物実験委員会	動物実験委員会が設置されているか?	☐			
	委員会の役割に以下の事項が含まれているか? ☐ 動物実験計画の審査と審査結果の機関長への報告 ☐ 動物実験の実施結果に対する助言	☐			
	動物実験委員会の委員には、以下の者が含まれているか? ☐ 動物実験等に関して優れた識見を有する者 ☐ 実験動物に関して優れた識見を有する者 ☐ その他学識経験を有する者 ☐ 上記の3要件の委員会構成が機関内規程、動物実験委員会規程等に明記されている。	☐			

2024 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

3. 動物実験の 実施体制	動物実験計画にかかわる各種様式は定められているか?	○			
	以下の様式があるか？ ☐ 動物実験計画書 ☐ 動物実験結果報告書 ☐ 変更追加承認申請書 ☐ 飼養保管施設設置承認申請書 ☐ 実験室設置承認申請書 ☐ 施設等廃止届 ☐ 動物実験終了・中止報告	○			
	動物実験計画書には、次の事項の記入欄が含まれているか？ ☐ 動物実験等の目的 ☐ 動物実験等の具体的方法 ☐ 代替法の検討 ☐ 使用動物種 ☐ 使用動物数 ☐ 使用動物の遺伝学的（系統等）・微生物学的品質 ☐ 飼養保管場所・飼養保管条件 ☐ 実験を行う場所 ☐ 麻酔法、安楽死法 ☐ 苦痛度分類 ☐ 人道的エンドポイント ☐ 動物死体の処理方法（生活環境の保全） ☐ 特殊実験区分（関連委員会への申請状況を含む）	○			

2024 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制	安全管理に注意を要する動物実験について、以下の実施体制が定められているか？ ☐ 病原体の感染動物実験 ☐ 有害化学物質の投与動物実験 ☐ 放射線使用動物実験 ☐ 遺伝子組換え動物を用いる実験 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験は行わない	○			
	麻薬・向精神薬の使用について、行政への必要な手続きを行っているか？	○			
5. 実験動物の飼養保管の体制	機関の長は、機関内の飼養保管施設を把握しているか？	○			
	飼養保管施設に実験動物管理者が置かれているか？	○			
	飼養保管基準に沿った飼養保管手順書やマニュアル等が定められているか？	○			
	飼養保管手順書、マニュアル等には、以下の事項が含まれているか？ ☐ 動物の搬入、検疫、隔離飼育等 ☐ 飼育環境への順化又は順応 ☐ 飼育室の環境条件（適切な温度、湿度、換気、明るさ等） ☐ 飼育管理の方法 ☐ 健康管理の方法 ☐ 逸走防止措置と逸走時の対応 ☐ 廃棄物処理 ☐ 環境の汚染及び悪臭、害虫の発生等の防止 ☐ 騒音の防止 ☐ 施設・設備の保守点検	○			

2024 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

	☐ 実験動物の記録管理、記録台帳の整備				
	☐ 緊急時の連絡				
	逸走時の対応を定めているか？	○			
	地震、火災等の緊急時の対応を定めているか？	○			
6. 実施体制において、特記すべき取り組み	該当なし				

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況	動物実験委員会は、動物実験計画の審査を実施しているか？	○			
	動物実験委員会は、動物実験の実施結果に対する助言を機関の長にしているか？	○			
	動物実験委員会の議事録は保存されているか？	○			
2. 動物実験等の実施状況	機関の長は、委員会の審査を経て動物実験計画を承認あるいは却下しているか？	○			
	動物実験責任者は、実施結果報告書を提出しているか？	○			
	動物実験責任者は、動物実験の自己点検票（様式2－1）を提出しているか？	○			
	動物実験は3Rsの理念を遵守し、適正に実施されているか？	○			
	機関の長は、動物実験の実施結果を把握し、必要な改善の指示を行っているか？	○			
3. 安全管理に注意を要する動物実験の実	動物実験は安全に実施されているか？事故等の発生はないか？	○			
	必要な安全設備が整備されているか？ (例：感染実験室、陰圧飼育装置、安全キャビネット、オートク	○			

2024 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

施状況	レーブ等)				
	安全管理に注意を要する動物実験に関連する委員会の間で、必要な情報共有がされているか？	○			
4. 実験動物の飼養保管状況	実験動物管理者は、飼養保管基準にしたがって活動をしているか？ ☐ 飼養保管設備の保守点検 ☐ 実験動物の健康及び安全の保持 ☐ 実験動物の健康管理（検疫・微生物モニタリング#・順化等） ☐ 動物の数や状態の確認 ☐ 記録管理の適正化 ☐ その他（ ） #：微生物モニタリングはモニタリング方法が確立した動物種を繁殖する、長年にわたって飼養保管する場合に必要である。	○			
	実験動物の飼養保管は、飼養保管手順書やマニュアル等にしたがって、適正に実施されているか？	○			
	各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検を行っているか？実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式2－2）が提出されているか？	○			
	実験動物飼養保管状況の自己点検で重大な問題は認められないか？委員会等による必要な指導はされているか？	○			
5. 施設等の維持管理の状況	飼養保管施設は、基本指針や飼養保管基準等にしたがい適正に維持管理されているか？	○			
	委員会等による定期的な調査、視察等が行われているか？	○			
	関係者以外の者が立ち入らないよう、施設のセキュリティや入退	○			

2024 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

5. 施設等の維持管理の状況	室の管理がされているか？				
	施設管理者は、以下の事項について点検しているか？ ☐ 整理整頓はされているか？ ☐ 老朽化箇所、補修の必要な箇所が放置されていないか？ 必要な改修・更新計画は立てられているか？ ☐ 空調、給排水等の設備は、適正に保守、点検がされているか？ ☐ 飼育室の温度、湿度、換気等の環境条件の記録は保存されているか？ ☐ 圧力容器等の法定点検を実施しているか？	○			
6. 教育訓練の実施状況	機関の長は、動物実験実施者や飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？	○			
	教育訓練の実施記録は保存されているか？ （教育訓練の日時、講師の氏名、受講者数、受講者氏名、教材等）	○			
	教育訓練には以下の内容を含んでいるか？ ☐ 法令等、機関内規程等 ☐ 動物実験の方法及び実験動物の取扱に関する事項 ☐ 実験動物の飼養保管に関する事項 ☐ 安全確保、安全管理に関する事項 ☐ 人獣共通感染症に関する事項 ☐ 施設等の利用に関する事項 ☐ その他、適切な動物実験等の実施に関する事項	○			
	実験動物管理者、実験実施者、飼養者の別に応じて必要な教育訓練を実施しているか？	○			

2024 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

7. 自己点検・ 評価、情報公開	機関の長は、基本指針への適合性・飼養保管基準への遵守状況について自己点検・評価を実施しているか?	○			
	機関の長は、基本指針に従い、必要な情報公開を実施しているか?	○			
	情報公開*は以下の項目を含んでいるか? ☐ 機関内規程* ☐ 自己点検・評価の結果* ☐ 外部検証の結果*² ☐ 実験動物の飼養保管状況* ○ 動物種（哺乳類、鳥類、爬虫類）*³ ○ 動物数（毎年の特定期日の飼養数あるいは一日当たりの平均飼養数）*³ ○ 施設の情報（飼養保管施設の総数並びに主要な飼養保管施設の名称）*³ ☐ その他 ○ 前年度の実験計画書の年間の承認件数*³ ○ 前年度の教育訓練の実績（実施月日、実施内容の概略、参加者数）*³ ○ 動物実験委員会{当該年度4月1日時点での委員の構成（基本指針に示された3通りの役割ごとの委員の所属部局及び専門分野）}*³ ○ その他	○			
8. その他（動物 実験の実施状 況において、機 関特有の点検・	該当なし				

2024 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

評価事項及び その結果)					
-----------------	--	--	--	--	--

*：基本指針で例示する情報公開項目を公開（原則 HP 上）する必要があります。*²：外部検証受審後では必須公開項目になります。

*³：国動協会員校、公私動協会員では各協議会が要請する情報公開項目を公開する必要があります。

動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A24A001	生物工学専攻					
A24A002	生物工学専攻					
A24A003	生物工学科					
A24A004	生物工学科					
A24A005	生物工学科					
A24A006	生物工学科					
A24A007	生物工学科					
A24A008	生命工学領域					
A24A009	生物工学科					
A24A010	生物工学科					
A24A011	生物工学科					
A24A012	生物工学科					
A24A013	生物工学科					
A24A014	生物工学科					
A24A015	生命工学領域					
A24A016	生物工学専攻					
A24A017	生物工学専攻					
A24A018	生物工学専攻					
A24A019	生物工学科					
A24A020	生物工学科					

動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A24A021	生物工学科					
A24A022	生物工学科					
A24A023	生命工学領域					
A24A024	生物工学科					
A24A025	生物工学科					
A24A026	生物工学科					
A24A027	生物工学科					
A24A028	生物工学科					
A24A029	生命工学領域					
A24A030	システム生体工学専攻					
A24A031	システム生体工学専攻					
A24A032	システム生体工学科					
A24A033	システム生体工学科					
A24A034	生命工学領域					
A24A035	システム生体工学専攻					
A24A036	システム生体工学専攻					
A24A037	システム生体工学専攻					
A24A038	システム生体工学科					
A24A039	システム生体工学科					
A24A040	システム生体工学専攻					

動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A24A041	システム生体工学専攻					
A24A042	システム生体工学専攻					
A24A043	システム生体工学専攻					
A24A044	システム生体工学科					
A24A045	生命工学領域					
A24B001	生物応用プログラム					
A24B002	生物応用プログラム					
A24B003	生物応用プログラム					
A24B004	生物工学科					
A24B005	システム生体工学科					
A24B006	システム生体工学科					
A24B007	システム生体工学科					
A24B008	医工学プログラム					
A24B009	医工学プログラム					
A24B010	医工学プログラム					
A24B011	システム生体工学科					
A24B012	システム生体工学科					
A24B013	生物工学科					
A24B014	生物応用プログラム					
A24B015	生物応用プログラム					

動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A24B016	生物応用プログラム					
A24B017						
A24B018	日本大学大学院					
A24B019	医工学プログラム					
A24B020	システム生体工学科					
A24B021	システム生体工学科					
A24B022	医工学プログラム					
A24B023	医工学プログラム					
A24B024	医工学プログラム					
A24B025	医工学プログラム					
A24B026	システム生体工学専攻					
A24B027	医工学プログラム					
A24B028	医工学プログラム					
A24B029	医工学プログラム					
A24B030	医工学プログラム					
A24B031	システム生体工学科					
A24B032	システム生体工学科					
A24LE001	生物応用プログラム					
A24LE002	生物応用プログラム					
A24LE003	生物応用プログラム					
A24LE004	生物応用プログラム					
A24LE005	生物応用プログラム					

動物実験教育訓練受講受付簿

No,	所属	学年	学生番号	氏名	役職	備考
A24LE006	生物応用プログラム					
A24LE007	生物応用プログラム					
A24LE008	生物応用プログラム					
A24LE009	生物応用プログラム					
A24LE010	生物応用プログラム					
A24LE011	生物応用プログラム					
A24LE012	生物応用プログラム					
A24LE013	生物応用プログラム					
A24LE014	生物応用プログラム					
A24LE015	生物応用プログラム					
A24LE016	生物応用プログラム					
A24LE017	生物応用プログラム					
A24LE018	生物応用プログラム					
A24LE019	生物応用プログラム					
A24LE020	生物応用プログラム					
A24LE021	生物応用プログラム					
A24LE022	生物応用プログラム					
A24LE023	生物応用プログラム					
A24LE024	生物応用プログラム					
A24LE025	生物応用プログラム					
A24LE026	生物応用プログラム					
A24LE027	生物応用プログラム					

動物実験教育訓練受講受付簿

[illegible]